

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (日本の水際措置の見直し)

【ポイント】

- 先週、岸田総理が記者会見において、3月1日以降の水際措置の見直しについて発表しました。
- 外国人の新規入国の際の具体的な手続、緩和対象となるワクチンの種類を含め、措置の詳細については、今後公表される予定です。公表され次第、あらためて皆さまにお知らせいたします。

【本文】

1 入国者の待機期間等

7日間待機を原則としつつ、3日目検査で陰性が確認された場合、それ以降の待機を不要とする。オミクロン株の指定国については、3日間の施設待機とする。

ワクチン3回目追加接種者については、以下の扱いとする。

・指定国：検疫施設待機に代えて、自宅待機とする。(2月21日現在、ハンガリーは指定国となっています。)

・非指定国：自宅待機を免除する。

自宅待機のための自宅等までの移動(検査後24時間)につき、公共交通機関の使用を可能とする。

2 外国人の新規入国

外国人の新規入国について、受入責任者の管理の下、観光目的以外の入国を認める。

3 入国者総数の引上げ

入国者総数の上限について、現在の1日3,500人目途を、3月1日から1日5,000人目途に引き上げる。

【参考】

※外務省海外安全 HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※厚生労働省 HP (日本に帰国される方はこちらをご参照ください)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

※ 領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口は予約制とさせていただきます。窓口をご利用される際(パスポート、証明書、戸籍届出等)は、電話(06-1-398-3100(代))又はメール(consul@bp.mofa.go.jp)で予約をお取りいただくようお願いします。